

草原がつなぐ人・自然・文化

全国草原再生ネットワーク

ニュースレター vol.49 (Jan. 2022)



真庭市に新設されたサイクリングセンター。蒜山草原の茅が軒下などに使われている。(増井太樹氏撮影)

新年のご挨拶

一般社団法人全国草原再生ネットワーク
会長 高橋佳孝



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。新型コロナウイルスの感染が地球規模で拡大し、まだ油断を許さない状況の中、皆様におかれましてはお健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。日頃より、草原再生ネットワークへのご協力を賜り、誠にありがとうございます。

昨年は、コロナ禍のために1年延期となっていた第13回全国草原サミット・シンポジウムが2021年9月26日(日)～27日(月)の日程で静岡県東伊豆町にて開催されました。新型コロナウイルスの感染が収まらず、すべてのプログラムが基本的にオンライン形式で行われましたが、新しい試みとして「分科会」を東伊豆町のほか、蒜山高原(岡山県真庭市)、阿蘇(熊本県阿蘇市)で実施し、全体会にその結果を持ち寄り議論するという形をとり、全国草原シンポジウムの新しい方向性を探るきっかけとなる大会でした。

2日目(27日)の全国草原サミットにおいても、九つの自治体をオンラインでつなぎ、各地の草原の課題や取り組みについて論議し、また、「未来に残したい草原の里100選」募集のアナウンスもこのサミットで行いました。今春には、第一次募集の選考結果が公表される予定です。

今後選定されていく「草原の里」は、地域の暮らしや営み、保全活動等の取組を通じて守られてきた豊かな草原環境を、広く国民に知ってもらうためのものです。また、地域における草原由来産物等のブランド化や草原ツーリズムの振興などにも、広く活かせるものと考えています。草原100選の実像(モノ)が見えてくれば、これまであまり知られずにきた草原の価値への理解がもっと広がり、また、新たな仲間をたくさん迎え入れることもできると期待されます。

コロナウイルス感染の状況とシンクロしなければならぬという難しい時代ですが、変化しながら移りゆく時間の中で私たちは活動を続けなくてはなりません。新しい年も環境・経済・社会の観点から幅広い連携と共生を実現するため、草原保全活動を一歩でも進化させ、新たな「草原の里」づくりに挑戦して行きたいと思います。

皆様には、これまでと変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、希望に満ちた明るい年でありますことをご祈念申し上げます。

第13回全国草原サミット・シンポジウム 開催報告

東伊豆分科会報告

(藤田 翔：東伊豆町地域おこし協力隊)

はじめに

大会開催地である東伊豆町では「利用・保全・継承」をテーマに、東京都立大学の内山義政、入谷区区长鈴木豊美、東伊豆町地域おこし協力隊藤田翔から話題提供し、会場の参加者様とこれからの細野高原について話しました。

また、芸北高原の自然館の白川様や日本茅葺き文化協会の安藤様より茅としての利用についてお話いただき、実際に出荷に向けて動く運びになりました。

分科会東伊豆会場について

<利用>

利用については東伊豆町地域おこし協力隊の藤田から話題提供をしました。まず、細野高原のこれまでの利用（茅葺き屋根などの建材、家畜等の飼料、畑の肥料やマルチ等）・現在の利用（ツーリングやハイキングなどのレジャー、文化・歴史などの観光・教育）を見直し、これまでよりも生活必需では無くなってきていることを確認しました。そこから、これまでの生活に密着していたからこそ住民全体で保全し、継承されてきたというモデルでは利用が減り、保全が減り、継承もされないという負のスパイラルに陥ってしまうことを共有しました。このことから、保全・継承には認知されること、利用されることが不可欠であり、他地域での事例を踏まえて細野高原だからこそその利用を開拓していくことが重要であると提言させていただきました。

<保全>

保全については、東京都立大学の内山から話題提供をしました。最初に草原の面積が全国的に減少し続けている現状を振り返ってから、70年前から現在までの細野高原とその周辺の土地利用の変化を、空中写真を使って会場の参加者と共有しました。これまでの管理の歴史を知る財産区役員の方々からは、当時どのように細野高原と暮らしが関わってきたかコメントをいただくことができました。

細野高原は、これまで植林や山焼き範囲の見直しなどで面積減少の一途を辿ってきました。生態学的にも、まとまった草原が長期間維持されてきた場所



では草原特有とされる植物の種数が特に多いことから、これからも山焼きをしっかりと継続していくことが重要です。そのためには、保全優先度の高い場所を地元有識者と一緒に決めていくルールづくり、保全の指標となる植物を決めて環境教育に活かすことなどが求められることを提言しました。

<継承>

継承については入谷区区長の鈴木から話題提供をしました。これまでの細野高原の管理体制、現在の課題等を共有しました。現在の細野高原は稲取にある4つの区で管理していますが、平成6年までは入谷区のみで管理していました。当時は区の各世帯から1人ずつ作業に参加しており、約200人という区を挙げての体制でした。現在では利用者や住民の減少に伴い各区20～25名程の約100人での管理と減少しています。また、高齢化や担い手不足により山焼きの範囲を狭めることも決定しています。しかし、住民としては代々の土地を守る、後世に繋げていく意思は強いため、今後の継承問題についてこの草原サミット・シンポジウムで模索したい想いを話しました。

<フリーディスカッション>

他地域での事例紹介の際、地域住民の中では細野高原のススキは背が低く、茅葺きには不向きであると考えられていましたが、日本茅葺き文化協会の安藤様より細野高原のススキは茅として十分活用できるとお話をいただきました。また、芸北高原の自然館の白川様より、芸北茅プロジェクトの仕組みなど



を聞き、東伊豆町でも教育を絡めたプロジェクトを発足できたらという意見も出ました。

<その後の動き>

その後の動きとして、全国草原サミット・シンポジウム内の分科会にて日本茅葺き文化協会の安藤様より提案のあったスキの茅利用を推進しています。

安藤様より富士勇和産業の長田様、茅葺職人の角様、峯様をご紹介いただき、実際に細野高原を管理している財産区長の皆様と出荷検証をした後、稲取内の宿泊施設を運営している会社と連携し実際に茅葺の技術を使った垣根を作成することが決定致しました。

また、今後は実際に出荷に向けて日本茅葺き文化協会を始め各方面と連携し、推進していきます。

蒜山分科会報告－草原シンポジウム in 蒜山－

(増井太樹：真庭市役所産業政策課)

草原シンポジウム in 蒜山は2021年7月に新しくオープンした、GREENable HIRUZEN のパビリオンを舞台に開催されました。この GREENable HIRUZEN には茅をふんだんに使ったサイクリングセンターが併設されており、今回のシンポジウムでは、このサイクリングセンターの茅葺きを手がけた職人の沖元太一さんや相良育弥さんをはじめ、地域で自然再生に取り組む鳥取大学農学部の日置佳之教授、蒜山郷土博物館の前原茂雄館長の4人の講演が行われました。

まず、蒜山郷土博物館の前原茂雄館長の講演では、「蒜山の人と自然との関わり合い」ということで、蒜山の草利用の歴史についてお話をいただきました。

蒜山ではかつては広く草原が広がっていたことが古写真や江戸時代の絵図から分かること、それらは田畑への緑肥や牛の飼料として必要とされていたこと、また、牛を大切に扱うために獣除けのための鈴を牛につけたり、蹄が割れないように牛用のわらじを編んでいたことなどが説明されました。茅の活用という視点では、蒜山では茅葺のほかにも茅垣という、冬の風雪を防ぐために風雪が激しい方向に茅を束ねたものを生垣のように立て並べていって、家を守っていくということが紹介されました。このような使い方は近年は急速にみられなくなっていて、この7～8年の間にほとんど見られなくなったそうです。前原館長は「草原は草の生産の場だけではなく、人間の孤独、心の問題、喜びの問題、文芸、それからねぎらい、懇親の場、それからスポーツ、そして恋愛も。様々な人々の蒜山の人々の暮らしに、



喜びや悲しみの場として寄り添う存在が草原でもあった。暮らし全般に関わる人々の暮らしと分かち難い存在の一つが草原であったということ」を語られ、さらに蒜山の草原の将来については「草原と人々というのが本当にこの蒜山の人々にとって、喜びや楽しみというものを伴うような新しい関係性が構築されていくかどうか」を考えることが重要だとして話を締めくくりました。

次に鳥取大学農学部の日置佳之教授の講演では蒜山の近隣地域の自然再生の事例、特にどのように人材や資金を確保しながら進めているかについて紹介されました。

津黒湿原の事例では、湿原に生えた木を伐採した際に、地域に薪ボイラーの温浴施設があり、そこが買いとってくれたため伐採が円滑に進んだこと、様々な自然再生の取組みを進めるうえで自然再生講習会を実施し、全国から自然再生士を志す人が講習に来ることで、作業の担い手も確保できていること等が紹介されました。

鳥取県立大山オオタカの森では、マツ林の再生とオオタカの保全の両立のため、適切な間伐とエリアを計画的（約 70 年周期）に輪伐していくことで、林業生産とオオタカの保全を両立させるとともに、伐採したマツを販売することで森の維持費も得ることができている事例が紹介されました。

鳥取県江府町の鏡ヶ成湿原の事例では、これまで休暇村の職員が労力をかけて草刈りをしていた場所を火入れに変えたことで作業量が減ったほか、野草の花々が増え、観光面でもメリットがあったことが紹介されました。このような事例紹介から自然再生と地域経済の関係について、1. 地域内経済循環、2. 二次的自然からの生産物出荷、3. 自然観光資源を活用したエコツーリズム、4. 企業活動による支援、このようなものを組み合わせながら自然再生と地域経済の再生の両立を進める必要があることが紹介されました。

茅葺職人（沖元太一さんと相良育弥さん）の講演では、お二人が茅葺職人になったきっかけやその仕事の面白さなどについてご紹介いただきました。またサイクリングセンターを手がけた際に、地元の素材を使って、地元の人にもたくさんの人に関わってもらえたことが嬉しかったことや、完成までの最後の1週間に若い職人たちが全国から十何人か来てくれて、最後、みんなで何とか完成しないといけないという中で、その一つの目標に向かってみんなが助



けてくれて、それで完成したというエピソードなどを紹介いただきました。

講演の後には全員でトークセッションを実施しました。トークセッションでは、自然をどのように活用していくかについて演者全員で語り合いました。自然保護という目的だけだと、距離感を感じてしまうというか、むしろ拒否反応を示してしまうような人も出てきている面もあるという現状認識や、そういう認識を踏まえつつ、新しい人々と自然との関係性をどのように今後構築していくかが大事であるなどの意見や、生産活動だけじゃなくて、知的な思想の生産、経済的な生産だけじゃなく、自分の生き方みたいなものを見詰め直したり、再構築したりするという役割も草原にはあるのではないかという意見も出るなど活発な議論がなされました。

阿蘇分科会報告

（山下淳一：環境省阿蘇くじゅう国立公園管理事務所）

阿蘇分科会では、「阿蘇草原再生、新たなステージへ～草原の恵みを守るための仕組みづくり～」を分科会テーマに、来場 32 名、オンライン参加 30 名の参加で、開催しました。

それぞれの話題提供やディスカッションの内容に



ついて、以下に報告します。

○分科会の趣旨

現在、260 を超える関係団体が参画する阿蘇草原再生協議会では、30 年後の目標を議論しており、草原面積が 6 割減少する予測もあり得る厳しい状況の中で、「今と変わらない規模の草原を残す」ことを目標に設定する予定です。

そのために「長年続いてきた生業による草原維持の支援」を強化しつつ、新たに「草原の恵みを守るための多様な主体が関わる仕組みづくり」も取組の柱として設定しようとしており、今回の分科会をその議論のキックオフ的な位置づけとしたいという趣旨が共有されました。

○話題提供① 熊本県立大学 島谷特別教授

「阿蘇の草原がもたらす恩恵～最新の研究報告～」として、現在、多くの研究者が関わって進めている環境研究総合推進費「阿蘇をモデル地域とした地域循環共生圏の構築と創造的復興に関する研究」の成果発表（中間報告）が行われました。

<話題提供①の要点>

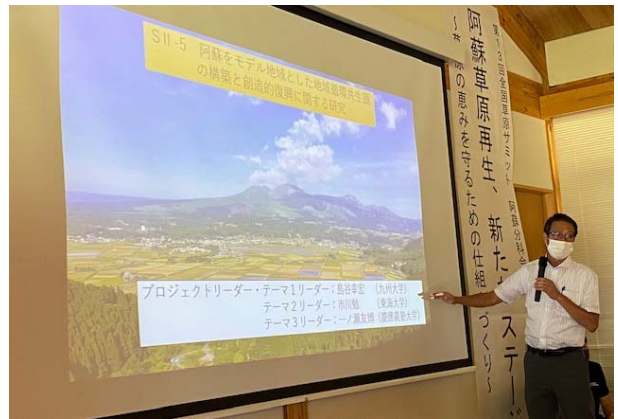
- ・ススキは節水型（C4植物）植物である。蒸散量が少なく水源涵養能力が高い（蒸散量年100-200mm）ことが調査結果から確認できた。つまり、草原は下流域への水供給に大きく貢献している。
- ・福岡都市圏が利用する水の3割を供給している筑後川の源流に草原がある。有明海の養殖ノリの色落ち被害の軽減に、ダムの緊急放流を通じて貢献している。
- ・100%地下水で賄う熊本市内の水道水を、高い水源涵養能力をもつ阿蘇が、大きく支えている。
- ・以上を踏まえて、今後は、下流域への受益者への価値の共有が必要。それによって、都市部との草原を守るための共生圏を構築していくべきである。

○話題提供② 南阿蘇村 吉良村長

南阿蘇村は、平成31年度から水源涵養機能の保全を目的として、南阿蘇村長が火入責任者となって野焼き再開を推進しており、その事例を中心とした発表が行われました。

<話題提供②の要点>

- ・平成28年に3牧野が野焼きを中止。平成28年の熊本地震で、さらに2牧野が中止になった。
- ・野焼き再開推進のため、火入れ責任者を地区長→村長に、火入れ手続きを許可制→届出制に変更。
- ・草原と未整備の保安林での機能を比較すると、様々な面で草原が優れている。豪雨被害防止、水源涵養、生物のすみか、花粉など。
- ・現在村内にある牧野のうち、950haで野焼きを実施し、残り550haが未実施である。未実施牧野での野焼き再開を進めていきたい。牧野道や恒久防火帯の整備、人手の確保（ボランティア、専門部隊）、野焼き目的の認識改革（景観維持→水源保全）がその課題である。



○パネルディスカッション

2つの話題提供も踏まえ、「草原の恵みを守るための仕組みづくり」をテーマに、パネルディスカッションを行いました。ここでは、ディスカッションの一部をご紹介します。

コーディネーター：

阿蘇草原再生千年委員会委員長 坂本 正

パネラー：

熊本県立大学特別教授 島谷幸宏

南阿蘇村長 吉良清一

町古閑牧野組合長 市原啓吉

環境省阿蘇くじゅう国立公園管理事務所長 三宅悠介

ー「価値を創造し、それを共有することが重要。」

島谷) 研究テーマとして掲げた「創造的復興」とは何か？価値を創造することだと思った。そして、大都市圏との共生圏を築くには、創造した価値を共有することが重要。有明海の漁業者の大漁旗が、阿蘇の草原に掲げられよう、そういう状況になればいいと思う。海とのつながりを意識することで、その間も含めた全体のつながりも見えてくると思う。

吉良) 共有し、理解してもらった後、アクションにつなげるためには、危機感を与えることも必要。熊本市内の地下水位が減っているという話があり、他方で南阿蘇村の水源の湧水量も減っている。こういったこととつなげて話をしていく必要もあるのではないかと。

市原) 木が大きくなり、地元の滝の水が消えた。見えなくなった景色がある。

三宅) 分かりやすく伝える必要があると思う。推進費の研究などで具体的な話ができるようになりつつあるので、そういったことを活かせるのではと思った。

一案外、地元は宝物だと思っていなかったりする。外から見た視点で、魅力や価値を伝えてもらえることがありがたい。

参加者) ボランティアリーダーをやっているが、「新たな仕組みづくり」に向かって、我々ボランティアは何をすればいいのか。

吉良) 我々側が、ボランティアの皆様へ、草原の機能を分かりやすく伝える必要があると感じた。

市原) 案外、地元は宝物だと思っていなかったりする

る。ボランティアの皆様からの視点から、魅力や価値を伝えてもらえることがありがたい。

三宅) ボランティアの皆様は、既に素晴らしい役割をしていると思う。今後、組織としてどう充実させていくかに期待したい。

島谷) 子供たちの力をもっとつけないといけない。防災教育と環境教育をセットにするなど、教育の強化も必要だと思う。

全体会の報告

(笹岡達男：全国草原再生ネットワーク理事／東京在住)

9月26日(日)、3つの分科会場をオンラインでつなぎ、全体会が開催されました。それぞれの会場からの参加者は下記のとおりです。

- ・東伊豆会場
藤田翔さん(東伊豆町地域おこし協力隊)
内山義政さん(東京都立大学)
- ・蒜山会場
増井太樹さん(真庭市産業政策課)
- ・阿蘇会場
山下淳一さん(環境省阿蘇国立公園管理事務所)
坂本 正さん(阿蘇草原再生千年委員会)
山内康二さん(阿蘇グリーンストック)
- ・コーディネーター
高橋佳孝さん(全国草原再生ネットワーク)



オンライン・全体会の様子

最初に各分科会からの報告がありましたが、その内容は別に報告がありますので省略し、全体会での主な議論やまとめについて報告します。

<草原の保全について>

- ・草原の価値、重要性について各世代が意識を共有すること、特に域外とのかかわりでは接点を作り、体験してもらうことにより「共感」を得ることが

大事。

- ・上流の現状について科学的に伝え危機感を持ってもらうとともに、それをアクションにつなげていく、地域外からささえていくための仕組みをつくる。
- ・草原の経済価値と公益的機能を積極的に評価すること、特に公益的機能の守り手の生活を支援する制度設計が必要。
- ・「保全のための保全」に加えて「活用による保全」を考える。

<草原の活用について>

- ・旧来の草原利用が減少する中で、ボランティアも関わり草原維持管理を行っているが、高齢化、作業量増大が課題、利用なき維持は重荷。改めて草原を利活用しながらの管理を模索していく。
- ・草原利用の創意工夫を支援する環境整備を行うとともに、小さな経済活動を地域とともに創り出す。
- ・茅利用、野草堆肥、観光(ジオガイド、ボランティアリズム etc.)、教育などさまざまなアプローチの可能性はある。
- ・都市住民と地元熟練者を結びつけるためのつなぎ役(中間層)の育成が重要。
- ・農業、畜産の両面での野草利用の価値が高いことを再認識し、堆肥や茅利用で野草の価値を復権させる。ひいては火入れの安全性にもつながる。

<草原の継承>

- ・地域の固有性や誇りを各世代で共有・共感する。
- ・地域、行政、企業が、互いに手をつなぐ仕組みを創る。
- ・茅草きは、活用を通じた継承の有効なツールでもある。

- ・使うことで生きものが、草の供給で文化が守られる。
- ・環境教育は世代を超えていく潜在力を持つ。
- ・草原と地域とつながる観光や地域振興のあり方にも工夫が必要。

<行政への要望>

- ・環境教育（林間学校、修学旅行等も含む）、担い手育成への助成とその継続を望む。
- ・一番頭を悩ませているのは行政の実務担当者であり、自治体間のシェルパ会議（実務者同士の情報交換、学び合い、連携のためのネットワーク）の構築を望む。
- ・「地域知」（実証されていない経験則）の検証・研究、様々な研究成果の普及の場の整備を望む。
- ・個々の主体では解決困難な課題について、自治体あるいは圏域を超えたつながりによる取組を望む。

全体を通じて、それぞれの分科会の地域特性を踏まえた議論や問題提起から、互いに共通する論点まで、幅広く有意義なディスカッションが行われたと感じました。今後のシンポジウムでも、方式はともかくとして、各地での動きをどのように拾い上げ、集約していくかが興味深い課題の一つではないかと思えます。



東伊豆会場の舞台裏？です

全国草原サミットの報告 （笹岡達男：全国草原再生ネットワーク理事／東京在住）

9月27日（月）、自治体首長による「草原サミット」も初めてオンライン形式で実施されました。参加市町村・参加者は下記の通りです。

- 静岡県東伊豆町 太田町長
- 宮崎県川南町 日高町長
- 兵庫県新温泉町 西村町長
- 岡山県真庭市 太田市長
- 宮崎県串間市 島田市長
- 熊本県高森町 草村町長（代理出席：荒牧氏）
- 広島県北広島町 箕野町長（代理出席：西村氏）
- 島根県大田市 楫野市長（代理出席：和田氏）
- 熊本県南阿蘇村 吉良村長（代理出席：後藤氏）
- 全国草原再生ネットワーク 高橋佳孝代表理事



オンライン・サミットの様子

<前回サミット報告>

前回（2018年）サミット・シンポジウム開催地を代表して宮崎県川南町の日高町長より報告がありました。初めて2市町（串間市・川南町）のダブル開催だったこと、初めて湿原（川南町）が登場したことで、湿原保全に取り組む市町村も加え12市町村の参加があったこと、そして「串間・川南宣言の要点」として下記4項目の説明があり、3年前の情景を思い返すことができました。

1. 守る（人の手が必要）
2. 安全（野焼き、茅葺き作業）
3. PR（草原の大切さ、公益的価値→「全国草原100選」）
4. 連携（「自治体ネットワーク（全国草原の里市町村連絡協議会）」の強化）

<今回シンポジウム報告>

ネットワーク代表理事の高橋佳孝氏から、前日の「基調講演」「パネルディスカッション」「分科会」「全体会」のそれぞれについてまとめた報告がありました。これらの内容は他のレポートと重複するので省きますが、特に最後の全体会のまとめの中で「行政への要望」とされた内容が草原サミット参加自治体への提言として強調されました。

<各市町村からの活動報告>

・宮崎県川南町

湧水により涵養されている川南湿原（3.3ha）が町の中心部に所在。湧き水にちなみ「トロントロン」という地名もついている。ボランティア団体（川南湿原を守る会）が「維持管理（草刈り・野焼き）」「植物調査・保全」「自然観察会・案内」などを行っている。

・兵庫県新温泉町

農機具普及、牛農家の減少により利用されず放置されていた上山高原のススキ草原（34.4ha）を2004年に県、町、地元が協力してNPO法人（上山高原エコミュージアム）を立ち上げ復活させた。第11回サミット（2016年）の後、茅葺き職人「くさかんむり」と連携協力協定を結び、古民家や文化財施設への茅利用を推進している。

・岡山県真庭市

蒜山高原の草原の保全と活用の両立が課題。「回る経済の構築」を目指している。①茅利用（山焼きによる良質な茅の供給）、②グリーンナブル蒜山（真庭産ヒノキ製のCLT建築物（隈研吾氏設計）を移築）、③サイクリングターミナル（隈研吾氏設計）鋼板屋根の内側に茅葺き断熱を導入、④水力+バイオマス発電で100%自給を目標、⑤SDGs 未来都市第1号となっている。

・宮崎県串間市

都井岬（岬馬）、笠祇・古竹草原（和牛の里、希少植物生育地）が売り物だが、いずれも後継者不足に悩んでおり、エコツーリズム推進による打開（関係人口の増加、地域住民による資源価値の再認識、環境教育による次世代育成）を模索している。

・熊本県高森町

1,211haの草原を14牧野組合で管理。野焼き対象地が621haあるが、野焼き後継者が不足。野草堆肥活用に取り組んでいる。



司会進行の太田東伊豆町長

・広島県北広島町

4つのプロジェクトを紹介。①雲月山（2005年頃よりNPO主体、地域連携により山焼き再開）、②千町原の草原（開拓、大規模草地開発→2003年より植生調査、2013年より茅プロ対象地）、③霧ヶ谷湿原（大規模草地開発→2003年より植生調査、2007年より自然再生事業・湿原再生）、④芸北茅プロジェクト（2015年～地元中学生による茅活用、地域通貨による循環経済）

・島根県大田市

三瓶山西の原の火入れ事業を1989年に復活（牧野組合+行政主体）。1997年には全国草原サミット開催、2007年より火入れを実行委員会方式にした。2017年には資機材輸送車延焼事故があった。ドローン導入、熟練者リーダーによる指示徹底で安全対策を強化している。

・熊本県南阿蘇村

熊本地震（2016年）後野焼きが中断していたが、2019年に一部再開。火入れ責任者を村長にすることで地元負担の軽減を図った。引き続き中断地の再開、防火帯整備、担い手対策が課題。

・静岡県東伊豆町

今回開催地の細野高原においては、保全管理、観光客マナー、山焼き継続、湿原保全、道路整備などが課題となっている。

<意見交換>

続いて行われた意見交換では、真庭市より「大規模野焼き面積の確保についてどのように取り組まれているか？」という提起がありました。真庭市においても、①慣例だけでは担い手確保困難、②安全確保、目的意識その他、③茅刈りは観光と結びつけられないか？等の課題があるとのことでした。

これに対し、各市町村から下記のように取り組み紹介がありました。

- ・南阿蘇村：阿蘇グリーンストックの協力等で実施
- ・東伊豆町：財産区の努力で継続。観光との結びつきあり。今後は茅刈りによる山焼き安全性向上や換金策、草原の教育への活用などを模索。
- ・新温泉町：NPO法人が合意形成に寄与している。運営組織、施設整備を進める。関西都市圏からの支援など草原サミット以降好循環が発生しつつある。
- ・串間市：観光とマッチした野焼きを模索。ボランティア、体験学習の導入。

・川南町：小面積湿原のため、火入れ自体に困難はないが、人による手入れが必要な点は共通。

これらを受けて、真庭市においても、安全なところから少しずつ多様な主体が参入できる仕組みを考えたい、との発言がありました。

＜未来に残したい草原の里 100 選事業について＞

主催者である「全国草原の里市町村連絡協議会」会長の太田東伊豆町長より事業の経緯と概要の説明がありました。続いて、同事業を全面的にサポートするネットワークの立場として高橋佳孝代表理事より同事業のコンセプト、審査基準、応募要領、選定後のねらいなど詳細の説明がありました。「草原 100 選」の選定は未来に向けた草原保全のシンボルであり、この活動を通して草原の価値と魅力を広く国民に訴えていきましょう!! と結ばれています。これにより、名実と共に草原の里 100 選事業の開始が告知されました。(100 選事業は前号を参照)

最後に「東伊豆宣言」が採択され、2 日間の全日程が無事終了しました。



東伊豆町の舞台裏

初めてのオンライン開催ということで、一会場に大勢が集まる臨場感には欠けたものの、離れた会場あるいは全国各地の視聴者が結ばれて情報交換や交流が行われるという新しい形の可能性が実証されたとも考えられます。今後とも、リアル開催、オンライン開催のそれぞれの特徴を活かしながら、全国的な交流が進んでいくことが期待されました。

各地からの報告

茅材生産に大きな期待が膨らむ阿蘇の草原

(高橋佳孝：阿蘇草原再生協議会会長)

近年、阿蘇では茅（かや）の生産が盛んです（写真 1）。茅とは、茅葺き屋根のふき替えに用いられるススキやヨシなどのイネ科多年草のことで、茅場（かやば、茅材の採取場所）は古来より放牧地や干草刈り場とともに野焼きによって維持されてきました。

放牧・採草利用が減って野焼きだけが繰り返されると、多くの場所では背丈の高いススキの単純植生

になってきます。このススキ草原が茅場として注目されているのです。全国を眺めると、文化財の屋根をふく茅が非常に不足しています。阿蘇は今や西日本の文化財を守る茅の一大供給地であり、阿蘇の茅は遠く関西地方にまで運ばれています（写真 2）。



写真 1. 真冬の草原でみられる茅採取の風景（提供：阿蘇グリーンストック）



写真 2. 国の伝統的建造物群に指定されている京都府美山町の茅葺き集落。年間 20 万人の観光客が訪れる茅葺き集落。屋根の葺き替えに阿蘇の茅も使われている。

「茅採取」がユネスコ無形文化遺産に

そのような中、一昨年（2020年）の12月に、ユネスコが日本の「伝統建築工匠の技：木造建築を受け継ぐための伝統技術」を無形文化遺産に登録することを決定しました。「伝統建築工匠の技」は17の伝統技術で構成され、この中には「茅葺き」、「茅採取」の技術が含まれています。

「茅採取」の技術は、茅の育成、採取、乾燥、保存、選別、そして茅場の管理のすべてにわたり、農家の暮らしの中に根付いてきた知恵と技です。茅を採取する場所の選択や管理も、地域の地勢や植物（たとえばネザサの多い北外輪山の場合、ススキがよく生える北斜面の谷部など）に関する知恵や慣習の蓄積によって支えられてきました。

今回の無形文化遺産登録をきっかけに、茅葺きの良さ、茅場・草原の意義が大きく見直され、野草の利用が進展していくことが期待されます。昨年（2021年）3月には、熊本で記念フォーラムが開催され、これからは日本の茅葺き文化を守っていくために日本一の草原を誇る阿蘇での茅材の生産量の増加が不可欠であると要請されました。

茅の採取がもたらすもの

野焼きによって管理される阿蘇の茅は「細くまっすぐでしなりが良い」と茅葺き職人さんたちに高い評価を受けています。上質な茅の生産と供給体制が整備されれば、地元農家の冬場の収入源になるでしょう。また、茅刈りをすませた草原では野焼きの際の火の勢いが弱まるので、防災面でも事故の軽減につながります。実際、野焼き作業の担っている牧野組合員からは「茅刈りをすませた草原は野焼きの炎が小さく、作業が楽にできた」という言葉をよく聞きます。

阿蘇では若い茅葺き職人さんもいて、姿を消した茅葺き建築の復活を望む声も大きくなってきました。また、茅刈りの季節が来ると、全国各地から何人もの若者が阿蘇に茅刈りに集まって、作業を楽しんでいます。

茅葺き屋根に使われた茅は、すべてが肥料やマルチとして田畑に戻され、循環します。農業の近代化の中で消えかかっていた草の循環と持続的な農業を取り戻す契機となるかもしれません。

草原の炭素固定機能にも注目

茅の材料とする冬場（1～2月）のススキは枯れ上がっており、水分や養分が抜けきっているので、毎年刈り取ってもダメージはほとんどなく、生産量が落ちません（図1）。また、ススキは生長しながら二酸化炭素を吸収し、野焼きをしてもまた生えてくる「カーボンニュートラル」な資材でもあります。

このような地上部の生長サイクルだけでなく、野焼きのあとに残る炭化物、ススキなどイネ科草の膨大な地下部の分解物などからの有機物の供給によって、土壌中に大量の炭素が蓄積され、草原は非常に重要な炭素吸収源であることが分かってきました。

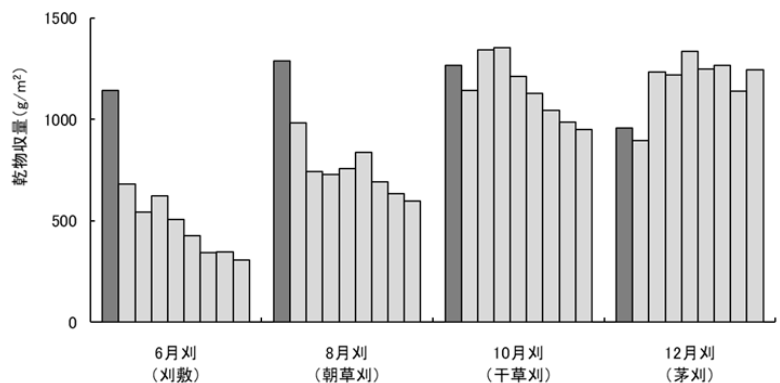


図1. ススキ地上部重の年次推移 (9年間) と刈り取り時期の関係 (中国農業試験場 1987)

また、イネ科植物から供給される有機物はアルミ、微粒炭などと結合して安定化することで土壤中に長く保持される特徴もあるそうです。

阿蘇の草原の炭素蓄積量は1年当たり6.9 t/haと言われ、阿蘇全体で換算すると約35,000世帯の年間CO₂排出量を毎年固定していることとなります。地球の温暖化を進めないためにも阿蘇の草原は大切なのです。

阿蘇の草原文化を守りつなぐ

茅場の利用管理を含め、草原にまつわる技術が阿蘇には数多く存在します。野焼きを効果的、安全に行う伝承技術「火付け」、「迎え火*」、牛の餌や堆肥原料用に刈った野草を屋外に貯蔵する「干草小積み」（写真3）などがそうです。また、草の利用が不平等にならないよう、また、草資源が枯渇しないように集落の厳格なルールやガバナンスが機能してきたことも素晴らしい文化です。

さらに、野草で作った野営テント「草泊まり**」（写真4）、牧野の境界や採草地と放牧地の境に設けられた「土塁（トモ）」、刈った草を牛の背にのせて集落まで運ぶ「草の道（グラスロード）」とそれらの保全技術、「落とし厩」を利用した野草堆肥づくり、盃蘭盆（うらぼん）に供える「盆花採り」の文化（写真5）など、数え上げれば枚挙のいとまがありません。

これらの伝統の知恵と技は、人々の暮らしから生まれた文化であり、穏やかな阿蘇の風景を形作ってきました。阿蘇草原再生協議会は、これらの伝統技術に立脚した「阿蘇の草原文化」を大切に保全、伝承していくことに貢献していきたいと考えています。と同時に、寒冷で作物生産には厳しい阿蘇カルデラ火山の自然環境から生まれた「草を利用し尽くす」という阿蘇の伝統を継承し、その普遍的価値を日本だけでなく世界に訴えていく努力を続けて行かなければならないと思います。

* 迎え火：野焼きの時に、燃えてはいけない方向に火が進んでいる際、逆の方向から点火し、両側から燃え進んだ炎をぶつけて鎮火させる技術（火と火で打ち消し合う技術）。

** 秋の干し草刈りの期間中、採草地の近くで野営すること、あるいは野営するときにススキで作る小屋のこと。



写真3. 干草小積みは阿蘇の伝統的な風景。冬場の牛の飼料は秋に確保される。

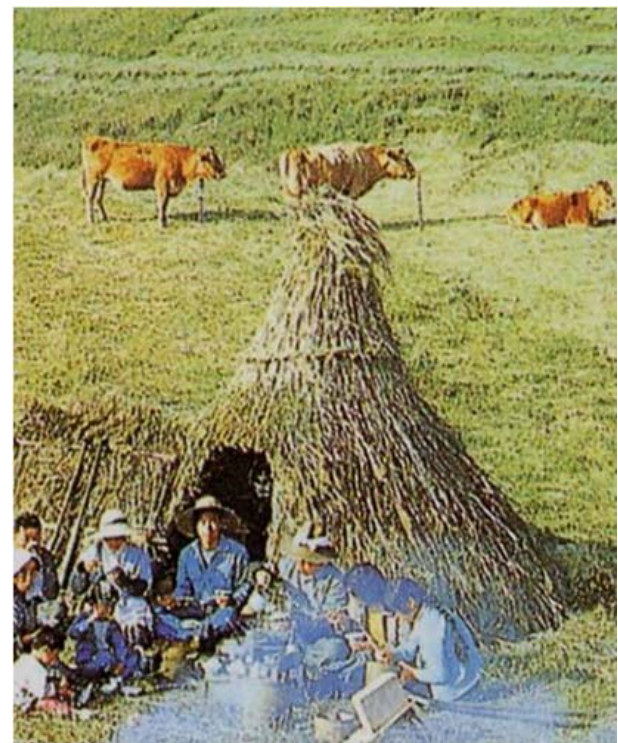


写真4. 1960年代までよく見られた草泊まり（農家は草小屋に何日も泊まり込んで草を刈り、干し草を創った。提供：大滝典雄）



写真5. 盆花の風習は草原文化の一つ。盆花として供えられる採草地の草花。提供：大滝典雄

草原をめぐる動き (2022年1月~2022年4月)

- 1/8 自然観察交流会⑩ (場所: 山梨県山梨市牧丘町 乙女高原、連絡先: 乙女高原ファンクラブ)
- 1/12 田島ヶ原サクラソウ自生地の草焼き (場所: 埼玉県さいたま市桜区 桜草公園内「田島ヶ原サクラソウ自生地」、連絡先: さいたま市教育委員会 文化財保護課)
- 1/22 流域連携活動「小貝川の野焼き」(場所: 茨城県常総市小貝川河川敷、連絡先: 森林塾青水)
- 1/22 若草山山焼き (場所: 奈良県奈良市奈良公園内 若草山一帯、連絡先: 若草山焼き行事实行委員会 事務局 (奈良県奈良公園室)) 1/23 流域連携活動「菅生沼の野焼き」(場所: 茨城県坂東市菅生沼、連絡先: 森林塾青水)
- 1/30 第20回乙女高原フォーラム (場所: 山梨県山梨市 夢わーく山梨、連絡先: 乙女高原ファンクラブ)
- 1/30 2021年度野焼き支援ボランティア初心者研修会 (場所: 熊本県阿蘇市小里 阿蘇草原保全活動センター、連絡先: 阿蘇グリーンストック) (2/5, 2/11, 2/15にも開催)
- 1月下旬 都井岬の野焼き (場所: 宮崎市串間市都井岬、連絡先: 串間市観光物産協会・都井岬ビジターセンター)
- 2/5 自然観察交流会⑪ (場所: 山梨県山梨市牧丘町 乙女高原、連絡先: 乙女高原ファンクラブ)
- 2月上旬 川内峠野焼き (場所: 長崎県平戸市川内峠、連絡先: 平戸市観光課)
- 2/15 阿蘇世界文化遺産登録推進協議会九州会議シンポジウム 阿蘇の世界文化遺産登録を目指して (場所: 熊本県阿蘇市 阿蘇リゾートグランヴィリオホテル、連絡先: 阿蘇グリーンストック)
- 2月中旬 大室山山焼き (場所: 静岡県伊東市大室山、連絡先: 大室山リフト)
- 2月中旬 平尾台野焼き (場所: 福岡県北九州市平尾台、連絡先: 平尾台自然の郷)
- 2/20 秋吉台山焼き (場所: 山口県美祢市秋吉台、連絡先: 秋吉台山焼き対策協議会 (美祢市農林課))
- 3/5 渡良瀬遊水地ヨシ焼き (場所: 渡良瀬遊水池、連絡先: 渡良瀬遊水地ヨシ焼き連絡会)
- 3/5 自然観察交流会⑫ (場所: 山梨県山梨市牧丘町 乙女高原、連絡先: 乙女高原ファンクラブ)
- 3月上旬 ヨシ焼き (場所: 山口県山口市阿知須きらら浜自然観察公園、連絡先: きらら浜自然観察公園)
- 3月中旬 曾爾高原山焼き (場所: 奈良県宇陀郡曾爾村、連絡先: 曾爾村観光協会)
- 3月中旬 生石高原山焼き (場所: 和歌山県有田郡有田川町・紀美野町、連絡先: 紀美野町役場産業課)
- 3月中旬 飯田高原野焼き (場所: 大分県玖珠郡九重町、連絡先: 飯田高原野焼き実行委員会)
- 3月下旬 三瓶山西の原火入れ (場所: 島根県大田市 三瓶山、連絡先: 大田市役所)
- 4月上旬 塩塚高原野焼き (場所: 愛媛県四国中央市・徳島県三好市、連絡先: 四国中央市観光協会・三好市役所)
- 4月上旬 扇山火まつり (場所: 大分県別府市扇山、連絡先: 別府八湯まつり実行委員会)
- 4月中旬 寒風山山焼き (場所: 秋田県男鹿市、連絡先: 男鹿市観光課)
- 4月中旬 雲月山の山焼き (場所: 広島県北広島町 連絡先: 西中国山地自然史研究会)

以下の行事は新型コロナウイルスの感染拡大により、中止となっています。

- ・本州最南端の火祭り (場所: 和歌山県東牟婁郡串本町潮岬望楼の芝、連絡先: 串本町観光協会・串本町役場産業課)

※予定が変更になる場合があります。上記以外の情報もホームページで随時公開しています。

書籍紹介

「馬と古代社会」

全国の馬牧を網羅。肥後、阿蘇についての野焼き、黒ぼく土の記述もあり。
<https://catalogue.books-yagi.co.jp/books/view/2238>

「Grasslands of the World Diversity, Management and Conservation」

日本の草原については、神戸大学の丑丸先生が執筆。
<https://www.amazon.co.jp/Grasslands-World-Diversity-Management-Conservation/dp/1498796265>

全国草原再生ネットワーク ニュースレター vol. 49 2022年1月号

一般社団法人全国草原再生ネットワーク事務局
〒694-0064 島根県大田市大田町大田イ 378-14
大田市ゲストハウス雪見院内 Tel. 0854-82-2727 Fax. 0854-86-8899

【編集後記】「未来に残したい草原の里 100 選」が始まりました。今春には草原 100 選が選ばれる予定です。今後の草原の保全・再生につながるよう、当ネットワークも協力して進めています。また、各地の火入れ・山焼きが行われるシーズンになりました。各地での取り組みについて、情報提供をいただけますと幸いです。